

滋賀県立陶芸の森のあり方に関する懇話会第5回会議 議事概要

1 日 時 令和6年12月24日(火)9:30~10:40

2 場 所 滋賀県危機管理センター1階 災害対策室4

3 出席委員 辻田委員、洲鎌委員、山崎委員、近藤委員、松井委員

4 議題

(1) 滋賀県立陶芸の森のあり方について

(2) その他

5 会議概要 以下のとおり

委 員	信楽まちづくり会社設立について詳しく教えていただきたい。
委 員	長野地域の空き家や空き工房をギャラリーや飲食店として活用していく取り組みのために民間が主となって立ち上げられたのがこの「信楽まちづくり会社」である。この会社が空き家等を借り上げて、リノベーションして希望者に貸し出される。会社は地元の製陶会社や株式会社 NOTE、グラフの3者で設立された。こういった受け皿が長野界限に発足したということ。
委 員	自治体は何か関与されているのか。
委 員	連携協定を結んでいるので、市も入って協議しつつ、公の意向も反映してもらいながら進んでいく見込み。資金的な援助はしていない。追加の情報として、故神山氏の自宅と工房は10月に正式に市に寄付いただいた。用途についてはこれから詰めていくが、故神山氏の意向である子どもたちのための利用に向け、つちっこプログラムとの連携も想定される。市役所内での見解の統一はこれからだが、今、考えているのは、子供が土に触れて創る喜びを感じられる場にしていきたいということ。そして、その柱は陶芸や土ということを考えている。そこにイベント性を取り入れて、季節によってはフリーマーケットやマルシェをするということも考えている。現在、便宜上、つちっこハウスと呼んでいるが、今後、試験場と陶芸の森との3者で連携する枠組みが必要と

	<p>考えている。子どもが土を触り、創る喜びを覚えて、将来的に陶芸の道に進むうえで、技術は試験場が教え、芸術は陶芸の森で学ぶという三者連携のエリアにしたい。そしてその後に生業としての陶芸を考えられるのであれば、リノベーションされた長野エリアで工房やギャラリーを構えてもらい、商売をしていただくという形で勅旨と長野が連携していくように構想している。</p>
委 員	<p>最終的に資料2が懇話会からの提言書になるのか。</p>
事 務 局	<p>この懇話会は県の附属機関ではないため、答申や提言ではない。意見聴取の場として、いただいたご意見を事務局で取りまとめていくものである。</p>
座 長	<p>資料2および3は HP に掲載されるか。</p>
事 務 局	<p>そのつもりをしている。全文だけだと読みづらい面もあるので、概要版も HP に載せていく。</p>
委 員	<p>産業展示館に図書コーナーを設けられないだろうか。陶芸の森に来て、陶芸に興味を持った方が陶芸の歴史や生活への利用のされ方を書籍や映像として見られるコーナーあればいいと思う。また、お土産について考えた場合、滋賀県全域の生活文化に関係するお土産コーナーを作れたらいいと思う。また、こういったことについて検討する場があればいいと思う。</p>
座 長	<p>「つなぐ・育てる」がテーマであるが、今の意見は今後、どのように進めていけるか。</p>
委 員	<p>資料2の 15 ページに今後の想定スケジュールが記載されているが、このハード面に産業展示館も含まれるところであり、この中で産業展示館の機能面についても検討していきたいと考えている。今の委員の意見も含めて幅広く検討できればと考えている。</p>
陶芸の森	<p>産業展示館は重要な施設だと認識している。現状、常設展示が当館にはないということも過去の議論の話題に上っていたところ。常設の展示スペースについても検討いただきたい。</p>

委 員	<p>どうなるかはわからないが、今の建物の配置が適当か、ということも含めて考えないといけないと思っている。常設展示のことや委員の意見も含めて、グレードアップを目指して検討していく。</p>
陶芸の森	<p>今般の陶芸の森が博物館登録を受けたことについてだが、まず、新制度の博物館登録を受けたのは県内で初である。登録を受ける過程で現地視察が行われ、その際に学芸員の方等から指摘を受けたこととしては、展示室の温度や湿度管理機能のことやシースルーシャッターについての将来的な改善が望ましいということ、収蔵庫スペースの更なる確保および除湿等の機能の確保といったことがあった。また、今回の資料にも記載のあるバリアフリーについては、令和6年4月の障害者差別解消法の改正により、合理的配慮が民間団体にも求められることとなった。障害者のみでなく、赤ちゃんや小さなお子さんを連れてこられる親御さん達にとって、ベビーカーの運行がままならない石畳であることや、妊婦の方等が休養する場所(授乳室等)が今は管理事務所などの応接室を代用しているという点についても改善の指摘をいただいたところである。SDGs の精神で、だれ一人取り残さない博物館を目指すという視点で検討の際にはご配慮いただきたい。</p>
座 長	<p>事務局は今のことについてどのように考えるか。</p>
事 務 局	<p>まずは今日的な意味での必要最低限の整備をしっかりと進めていくということが重要だと考えている。議会からもあり方検討の後に実際にどのように取り組んでいくかが大切だ、と指摘いただいている。懇話会の議論が活かされる形で検討していきたいと考えている。</p>
委 員	<p>LED 化についてだが、ケースやスポットライトは既に LED 化していると思うが、天井照明の LED 化には大きな費用が掛かる。LED 化についても早いうちに考えておいた方が良いと思う。資料3の1ページ下の「新たな活動の柱」について、陶芸の森からの矢印は「こどもたち」や「県民観光客等」に向けては出ていないが、こういった取り組みは想定していないのか。また、一方向ではなく、両矢印にしても良いと考えるがどうか。</p>
事 務 局	<p>LED 化については、県立施設部分に限るが、来年度予算で屋内部分と屋外部分の照明の LED 化の予定をしており、予算要求をしてい</p>

<p>委員</p>	<p>る。資料については陶芸の森が全方位に関与する、という意図で矢印を記載している。また、陶芸の森が外にも向かって取り組んでいくという意味で外向け矢印にしているのだが、いただいたご指摘を踏まえて検討したい。</p> <p>資料はこれまでのあり方懇話会の議論が反映されていて、上手くまとまっていると思う。1点、伝えておきたいことは、今、陶芸の森で働く方々は今までやってこなかった新しいことに取り組むにしても、すぐにできるわけでないということ。新しいことに取り組んだり、新しい展開を見据えていくときに、働き手が学んだりスキルアップしたり、外部のゲストキュレーター等と協働していく機会を設けることで、こうすればいいのか、という学びが得られると思う。書き方が難しいかもしれないが、資料に新しい取り組みについて記載するのは良いとして、それを実現させるために、現場の方が外部の専門家と定期的に協働していく機会を積極的に設けることで現場の職員が学びを得る、ということが書いていけばいいと思う。このことについては予算も必要だと思う。指定管理者募集の際の要項には、事業運営をする指定管理者も必要に応じて変化していくべきことを明記するとともに、年に1回くらいは外部と協働して、そこから学びを得ていくことに言及してあればいいと思う。指定管理の要項は今後、検討されると思うが、その前の将来ビジョンを策定する際に、どの程度の射程で将来をとらえて、文言を書き込むか、ということが大切だと考える。そしてその将来ビジョンが指定管理の募集要項作成時の根拠になればいいと思う。人員を増やせ、といえば簡単であるが、今は限られた人員の中で新しいことに取り組んでいけるように模索していく時代なので、何でも現場に任せるのではなく、もう少し踏み込んで、陶芸の森の中での取り組みを後押しできる内容と、そこに予算が必要だということを将来ビジョンに書き込んでおくことが大切である。しかし、一方でこういったことを文言として書き込むことは難しいとは思う。人材育成、と書くだけでは不十分で、職員を育てるための予算ではなく、外部とのコラボレーションのための予算として位置付けて、それに携わった職員が結果的に育つ、というような、内部の人材育成につながる外部との繋がり、という書き方をすることになると思う。</p>
<p>座長</p>	<p>資料3の3ページ下から4ページ上に記載されている今後の新たな取り組みを実際に動かしていくための人材や体制について、もう少し</p>

<p>委 員</p>	<p>目立つ形で記載すべき、という趣旨の発言という理解で良いか。</p> <p>そのとおり。私の知る他の博物館の学芸員の方々はすごく忙しそう で、新しいアイデアを出すのは難しそうな印象を受けた。日々の業務 で忙しくて、新しい発想を出すためのインプットをするための時間が確 保できていないように感じた。この資料に記載される新しい事業を実 施していくには、最初はだれかと協働してやり方を学ぶ必要があり、 次回以降は個別でしていければ良い。それぞれの企画プログラムから 職員が学べる機会を設けるべき。</p>
<p>座 長</p>	<p>事務局は今の意見についてどのように考えるか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>どのように進めていくのかを検討するうえで、内部の人材の育成、 とりわけ専門性や継続性という視点は大切である。こういったことを 最終取りまとめの際にはきちんと盛り込み、それを指定管理者の募集 要項に反映できるよう、道筋をしっかりと決めて、内部で議論したい。</p>
<p>委 員</p>	<p>大学ではサバティカルの期間を利用して個人的な研究等を実施す る中で、自分から外部に出向いて他の研究者とコラボレーションして 学び、その経験を大学に反映していく。これは効果的なことである。今 の陶芸の森ではそれができていない。予算も措置されていない。こう いったことを制度化することが必要だと考えている。もしそれができな くても、委員の指摘する、外部の人と共に企画していく、ということが 求められる取り組みが資料の中に散見される。先日、陶芸の森の創作 研修課の職員が中国に行き、現地のアーティストインレジデンスの現 状を見て、それを自分の館と比較し、今後、どうアーティストインレジ デンス事業を進めるべきか考え、確信を持ってアーティストインレジデ ンス事業に取り組んでいる。こういうことが保証されている環境が必要 だと思う。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>今後、指定管理者募集の要項を作成していく中で考えていくべきこ とだとは思うが、一方で、要項に指定管理者にしてもらうべきことを事 細かに記載してしまっただけでは、指定管理者が創意工夫を発揮しづらくな ることも考えられる。一定の方向性を示しつつ、具体的な方策は指定 管理者に検討してもらい、取り組んでいただくことが大切と考えてい る。そのためには財源的な準備が必要だと考えているので、そういっ</p>

	<p>たことをしっかりと考えていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>大学でも予算的な理由でサバティカルをなくしていて、その結果、研究の中身が薄くなってしまっている。中国等の外国はずいぶん進んでいると感じることがある。そういうことを知ることが自らを見つめなおすために必要だと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>事務局の言うとおりでと思う。指定管理者選考の際には、新しい取り組みの提案を指定管理者から求めることに加えて、新しいアイデアを出せるようにするために、現場の職員は日々、どのように学びを積んでいきますか、そういった環境をどのように担保しますか、と応募者に聞いてみると良いと思う。また、そういったことを聞けるように、その前段階として、今回の将来ビジョンの取りまとめの際にどんな記載をしておくかが重要である。そして、それに応じたそれなりの予算が必要。将来を見越した人材育成に一定の予算が必要だ、という応募者からの求めを受け入れられる道筋がデザインされているといいと思う。単に費用を安価に提案してきた団体が本当に魅力的な施設を作るのか疑問。確かに安くいい部分は安くいいが、予算をかける必要のある所には費用をかけるという提案を応募者がしてこられるように、どのように要項に記載して、上手い審査会をできるかが重要。県の側は何を大切にしているのか、ということを確認し、そこには予算的にもしっかりと対応するという自覚を感じられるような将来ビジョンができると良い。</p>
<p>座長</p>	<p>今、仰ったような行政の文書をこれまでに見られたことはあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>私も過去に何度か指定管理の要項を見て、提案書を書いたことがあるが、要項自体がクリエイティブと感じたことはない。要項自体が応募者の創意工夫を引き出すような性質であれば、アイデアを出しやすいと思う。自分がもともと役所にいた立場からしても、民間の創意工夫を引き出して、管理費を下げるということを重要視して、行政側は思考停止している節があると思う。行政側の意図を示すような募集要項を作成する役所があっても良いと思う。発注しようとする行政側も相当、クリエイティブなことを考えていて、それを感知した応募者もそれに応えた提案をするというような選定の方が生まれれば良いと思う。具体的な文言については事例を知らないので紹介できないが、滋</p>

	<p>賀県が皆に真似されるようなクリエイティブな指定管理の募集要項を作成してくれることを期待する。</p>
事務局	<p>指定管理の制度が導入されて以降、コスト削減に偏重した時期があったと感じている。本来の指定管理制度はそうではないと思う。指定管理者の創意工夫が出せるように、行政が何を重視して、何を評価項目としていくか、そういった点を検討して、要項を通じてメッセージを発信できるように考えてまいりたい。</p>
委員	<p>現在、指定管理の募集は公募であるか。</p>
事務局	<p>公募である。</p>
委員	<p>指定管理は、物販のような商業ベースでやると良い部分があるが、芸術・文化は5年スパンで公募して業者が決まったとして、次の5年は別の業者が良い提案をして、指定管理者が変わった場合、それまで積み重なってきた歴史やノウハウはどうなるのかと思う。指定管理は万能ではなく、施設によっては委託という方法の方が、蓄積という視点では適当。学芸員の学びが蓄積されることが必要なのに、それが途絶えるのはもったいない。指定管理という制度が芸術や文化には向かないのではないか。制度上、仕方ないのかもしれないが。</p>
座長	<p>制度上、仕方ないものなのか。指定管理をやめるということを検討課題とすることもできると思うが。</p>
事務局	<p>制度的に直営に戻すこともあり得る。しかし、これまでのあり方検討の議論の根本を変えることになる。重要なことは、専門性や継続性の確保であり、我々も課題として認識している。うまく継続性を確保できる方法の中でも検討している。</p>
陶芸の森	<p>これまでの懇話会では子どもたちやアーティストを育てるという外向けの人材育成についての議論が主であったが、自分たち自身がクリエイターとして発信していくには自らを育てていかないといけない。そう考えた時に、プロポーザルにするにしても5年という期間は短い。もう少し長いスパンでの内部の人材育成の提案に応じていただければと思う。加えて、委員からの指摘通り、応募者からの提案に対する財</p>

	源を提示いただければと思う。
事務局	指定管理期間については、必要に応じて期間を伸ばすことも想定されているので、指定管理の所管部署と必要な検討をしていきたい。
委員	指定管理が万能でないというのはその通り。5年を10年にする根拠や直営に戻す根拠を資料に示されるならば、それは素晴らしいことだと思う。今回、「つなぐ・育てる」という新たな柱を据えることは、このことに言及するきっかけになると思う。陶芸の森を起点に地域の各主体相互の関係を作ったとしても、その中心である陶芸の森の運営主体が5年ごとに入れ替わるというのでは全体のパフォーマンスが下がると思う。5年ごとに互いの信頼関係の構築が必要というのでは、指定管理者の歴史が蓄積されない。4番目の「つなぐ・育てる」を重視していく上で注意しておくべきだと、とりまとめに入れておくべきと考える。ただし、指定管理という制度のあり方にまで言及するかは検討してもらえればと思うが、5年ごとに指定管理者を入れ替えるということではうまくいかない、ということを経後の運用に向けて言及すべきと感じた。
事務局	まさに仰るようなことを考えているところ。内部的な人材育成を充実させる、ということを書き込んでいくと良いのかなと考えている。
座長	事務局には「つなぐ・育てる」という新しい概念を実際に回していく上で求められることについての論点整理をお願いしたい。
委員	うちの大学では新任教員が5年契約で、5年ごとに評価されてその後の契約更新が決まるが、はじめの頃はフレッシュだった教員が、思い切ったこと言って評価が下がり、契約更新されなくなることを恐れて徐々に意見を言わなくなる。5年という期間では良い研究は生まれにくいし、継続性という観点でも、ただ契約更新していただく。研究というものの蓄積を担保するには5年は短い。一方で10年ならいいかという、それだけでは不十分で、途中で学ぶ場がないといけない。
事務局	指定管理の期間を仮に10年とした場合、その間に学芸員の計画的な研修や学びに取り組めるようになると思う。具体的にどうするかは指定管理者の提案によると思うが、それが期間の延長で可能となると

	<p>思う。</p>
委員	<p>内部だけでの評価でなく、外部と共に評価していくことが大切。</p>
座長	<p>第3者的評価機関の設置についても検討いただければと思う。議会からは懇話会後のステップが重要という指摘があったとのことだが、おそらく今日の議論で出た意見を書き込んでいけば、指摘に対する回答になると思う。資料2については気になったところがあれば、後日、事務局に個別に問い合わせてもらいたい。</p>
委員	<p>資料3の SWOT 分析の弱みの欄に記載のある観光インフラについて、これは弱みなのか。インターネット環境が現在はないということか。</p>
事務局	<p>ないことはないが、インターネットがつながりにくいという声がある。多客時につながりにくいことがある。</p>
陶芸の森	<p>特にイベント開催時の電子支払いの際、回線が集中することでネットが通じなくなり、対応できないことがある。また、施設全体としても弱いWi-Fiだと繋がりにくいことがある。</p>
委員	<p>交通アクセスについては信楽駅から陶芸の森までのアクセスということや、信楽高原鐵道の本数が少ないということか。</p>
陶芸の森	<p>信楽 IC を降りてからの陶芸の森までの抜け道がなかったり、信楽高原鐵道に乗るにしても満員で乗れないとか、ドライバーの減によりバスの本数が減ったり、そもそも陶芸館にたどり着くには坂を上らないといけない等、様々な意味で弱み・課題として考えているところ。</p>
座長	<p>では、意見も出つくしたようであるので、進行を事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>昨年度から計5回に及ぶ懇話会に参加いただき感謝する。懇話会の中で皆さんの熱い思いを受け止めさせていただいた。我々もこの懇話会後の次のステップが大切だと考えているところ。本日、意見をいただいた人材育成についても形にして議会にも諮ったうえで実現していけるよう努力していきたいと考えている。今後、ご意見やアイデア等</p>

	があれば参考にさせていただきたいので、メール等でいただきたい。
	(2) その他 特になし